

船首甲板の前方に座っていた釣り客が船体の動揺により浮上、落下して負傷

概要：本船は、船長(55歳)が1人で乗り組み、釣り客7人を乗せ、釣り場に向けて航行中、船首に波を受けて船体が上下に動揺した際に釣り客1人が負傷した。
(腰椎破裂骨折により約1か月の入院加療)

本船（遊漁船）

総トン数：4.0トン
L×B×D：10.05m×2.54m×0.85m

天気晴れ

風速約7~9m/s、南南東~南南西風
波高約1.5~2.0m、周期4~6s、南~南西の波
波高約2.5mの大波が一定の割合で発生

本船は、8~10ノットの速力で波高約1.5~2.0mの連続した波を船首から受けて南南西進した

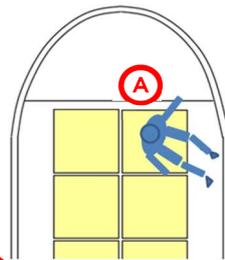


本船の全景

船長は、大きな波が接近すると4~6ノットに減速し、大きな波が通過すると8~10ノットに戻す増減速や大きな波を避ける変針を行いながら航行を続けていた

釣り客Aの乗船位置

船長は、釣り客に対して居室や船尾甲板に座るよう注意しなかった



船長は、波高約2.5mの大波を目前に発見して減速操作を行った

釣り客Aは、船首甲板前方の物入れの蓋の上に座っていた

本船は、6~9ノットで航行し、大波を正船首に受けて、船首が大波の波頂に乗り、波間に落下した

釣り客Aは、身体が甲板から浮いて離れたのち、甲板に落下した

- 船体中央より後方の部分は動揺が小さいことから、船首甲板より安全であると考えられる。
- 船体の斜め前方から波を受ける針路にすることや減速することにより、船体の動揺を軽減できると考えられる。

再発防止に向けて（事故防止策）

- ・波により船体が動揺する場合、釣り客を船体中央より後方の部分に乗船させること。
- ・船体の動揺を軽減できるように波に対する針路の変更を行い、安全な速力にすること。
- ・波の影響により船体が動揺する場合は、波の状況について適切な見張りを行うこと。

本事例の調査報告書は当委員会ホームページで公表しております。(平成23(2011)年9月30日公表)

http://www.mlit.go.jp/jtsb/ship/rep-acci/2011/MA2011-9-4_2010tk0023.pdf